

食の安全・安心確保に向けた取組について 食品安全課

目標: 食品の安全性を確保することにより、県民の健康を守る体制の充実を図る



現状・課題

- **食品衛生法の改正後の対応**
営業者への継続支援及び保健所の体制整備
食品衛生監視員の能力向上
- **食中毒への対策**
大規模又は広域的な食中毒の発生・拡大防止
- **食の安全に関する普及・啓発**
特に食の安全・安心に対する興味・関心が高くなる
子育て世代への科学的かつ正確な情報の提供

食品安全課の取組

食中毒予防対策 <ul style="list-style-type: none"> • ノロウイルスによる食中毒の防止 • 肉の生食による食中毒予防の普及啓発 • 食中毒事件発生時の連携強化 	(R6 目標) ・パンフレットの配布 ・重点監視対象施設への監視指導 (R5 食中毒発生状況) 件数: 9件、患者数: 136名
HACCPによる衛生管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> • HACCP稼働・定着未確認施設に向けた指導、講習会の実施 • 稼働済み施設への自主検査の推奨 	(R6 目標) ・営業施設へのHACCP稼働・定着確認: 約8,000施設 ・講習会: 200回 ・自主検査実施率の向上
食品の監視体制・検査の充実 <ul style="list-style-type: none"> • 中小規模施設への監視・指導・助言を強化 • 食品表示法に基づく適切な指導 • 政令市・中核市との連携 	(R6 目標) ・食品衛生監視員のスキルアップ研修実施 ・監視指導件数: 20,000件 ・検査検体数: 1,348検体 (R5 実績) ・検査検体数: 1,469検体
リスクコミュニケーションの充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> • リスクコミュニケーション※の促進 • 食中毒予防に向けた正しい知識の普及・啓発 	(R6 目標) ・食の安全推進委員会 3回 ・リスクコミュニケーター研修 2回 (R5 実績) ・食の安全推進委員会 2回 ・リスクコミュニケーター研修 2回 ・各種講座の実施(講師派遣)、コバトンの食の安心情報の作成・配布等

※消費者、生産者、食品等事業者、行政機関などの関係者がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること。

食の安全に関する県民の意識・要望

食品の安全性に「不安がある」と回答した県民の割合	60.0%
「県政への要望」における「食品の安全をまもる」の順位	15位